

# 今昔物語集における使役の助動詞

—す・さす・しむの考察—

阪 口 勝 子

## 一、はじめに

今昔物語集は、三十一巻から成り、千二百余の説話が集大成されている。巻一から巻五までは天竺、巻六から巻十までは（そのうち巻八は諸本共欠巻であるが）震旦、巻十一以下（巻十八、巻二十一を欠き）本朝の説話に大別される。

その編纂については、古典文学大系「今昔物語集」解説に「本集の編纂が果して一人の手で行なわれたか、二人以上が参加したものかどうか、末流貴族の手になったか、無名の緇徒によって取り行なわれたか、その成立については今猶定説を知らない実情であるが」と述べられている。今昔物語集における使役の助動詞「す」「さす」「しむ」は、巻によりその使われ方に相違が見られるが、その相違から編纂過程究明に何らかの示唆が与えられるかも知れない。あるいは、その相違も編纂者の違いというよりも、天竺、震旦、本朝それぞれの説話のもととなった参考文献の違いや巷談などを写したなどからして、あるものは強く漢文調をおび、あるものは和文調

をおびたのかもしれない。そのような意味で、今昔物語集の文体という点からみても、集中の「す」「さす」「しむ」の使われ方は注目に価すると思われる。

今昔物語集における「す」「さす」「しむ」については、先学にすぐれた業績があり、特に堀田要治氏の「今昔物語集に於ける使役の助動詞ス・サス・シムについて」<sup>(註一)</sup>の研究成果に負うところが多かった。以下、集中の使役の助動詞と思われる「す」「さす」「しむ」すべてを整理分類し、先学の業績をふまえつつ私見を述べてみたいと思う。

## 二、「しむ」について

「しむ」については、考察の結果「しむ」の使用数の上で、堀田氏の前掲論文の結果と同じような結果が得られたが、後述のため一応煩をいとわず考察の結果を述べることにする。「しむ」の場合、まず表記の問題について触れる必要がある。堀田氏の論文でも次の如く述べられている。

はつきりと「シム」の存在を示すものとしては(A)仮名書の用例が第一であるが、仮名書のものには後にも掲げる様に或る少数の巻にのみ限られてゐて一般には漢字をあてて使つてゐる。山田孝雄博士は「漢文の訓読によりて伝へられたる語法」の十四、しむ、して、の条に「『シム』といふ複語尾にあてて読まるる漢字は『使』を最も普通とし『令』これにつきその他『俾』『教』『遣』等の字またしかよまる。」として記してゐられる。これは訓読の場合であつて、記録の側たる集としては漢字「令」が専ら用ゐられてゐる。

このように今昔物語集における「しむ」は表記上、仮名書き、漢字「令」による表記という二つの表記法から成る。すなわち仮名書きの用例とは「太子ニ此ノ天神ヲ礼シムベシ」(巻一ノ二)のように「しむ」が仮名書きされているものであり、他の一つ「令」をあてて表記されたものとは、「不令端メズ」(巻一ノ四)のように「令」が動詞と組み合わせられたものである。なお、一口に「令」が動詞と組み合わせられた場合といつても、「子ヲ不令生ジ」(巻一ノ十五)のような場合には、今昔物語におけるたえとば、「仏ノ御許ニ令参メテ法ヲ令聞シメ」(巻二ノ十五)の如き「令」字の表記事例からして、「うましめじ」と訓んでさしつかえないかと考へる。ただし「うまさじ」と訓む可能性も全くなくはない。しかし、このような形は、例にあげた「不令端メズ」のように「令」という表記があると共に「しむ」の一部が仮名書きにされているもの、また今あげた「令聞シメ」のように「令」字の表記と共に、「しむ」と訓むべき訓が付加されていることにより、このような形はすべて「令」をあてて

表記された「しむ」として取り扱うことができよう。逆に「令聞シメ」は、「令」が表記されながら「しむ」もはつきりと仮名書きされている。この場合は、「しむ」は捨て仮名として、後に掲げる表一の分類においては、仮名書き「しむ」の表記数には入れず、「令」の表記例と取り扱い分類した。底本として、大系本の「今昔物語集」を使用したのが、「令」の訓に不統一な点がある。同じ「令走テ」という形が、一方では「吉祥ヲ以テ令走テ」(巻二十九ノ十四)となり、一方では「鷹飼ハ馬ヲ令走テ来」(巻十九ノ八)となつてゐる如きである。後者は他の「令」の取り扱いから考へて、前者と同様「はしらしめて」と訓むべきではないかと思われる。また「高座ニ令登セツ」(巻二十ノ三十五)では「のぼせつ」と訓むのが、仮名の送り方から考へて一番妥当のようであるが、「令登セツ」という事例が見られ、著者は「のぼせしめつ」の訓も考へておられるようである。この場合「登す」という他動詞の連用形と考へ、他動詞自体使役的な要素を持つてゐるので、無意識的に「令」の字が表記されたのではないかと思ひ、分類においては「しむ」と訓む「令」から除外した。たとえば、万葉集においても訓みには何も関係しないが「令」字が表記されたもの、いわゆる「令」の置字が数例みられる。

- 「来鳴令動而」(巻八・一四九三)
- 「裳不令湿」(巻九・一七六四)
- 「令蔓之有者」(巻十二・三〇六七)

の如きものである。

表一は、今述べたような方法で、漢字「令」と仮名書き「シム」を巻ごと、活用形ごとに何例ずつ使われているか分類したものである。上段に「令」の表記数、下段に仮名書き「シム」の表記数を分類記入し、最下段に「令」「シム」の頻度数を表記、活用形にかかわらず、総計して巻ごとに示した。また考察にあたって参考のために「す」「さす」の巻ごとの総計も最下段に記してみた。このように分類してみた結果、集中における「しむ」の使われ方に二・三の特徴がみいだされる。

① 仮名書き「シム」は巻一に三十七例、巻二に十八例、巻三に十五例、巻四に五例、巻五に六例用いられていて、巻六以下では全く用いられていない巻の方が多く、結局全用例九十二例のうち巻五までに八十一例用いられていることになる。巻一から巻五まで、すなわち天竺部に仮名書き「シム」の全用例の九十パーセントちかくが使用されているのであるが、「令」字による表記が仮名書き「シム」の表記よりも圧倒的に多い中で、ただ巻一だけは仮名書き「シム」の方が、漢字「令」よりもかなり多く用いられているという特徴がみられる。

② 仮名書き「シム」を含めて、使役の助動詞「しむ」は巻二十までに、全用例一〇七九例中一〇一一例という実に九十三・七パーセントまでが使用されている。巻二十二以下巻三十一までには、残りの六・三パーセントしか使われていず、巻二十までに比べると「しむ」の使用頻度は比較にならないほど低くなっているといえる。しかし巻二十二以下、「しむ」の用例が少なくなっているとはいえず、「しむ」の活用形は一応どの形も備えている。ではなぜ、巻二

十までと巻二十二以下との間に、このように大きな「しむ」の使用数の相違が見られるのであろうか。

巻十一以下巻三十一までは本朝説話であるが、同じ本朝説話の中でも、そのうち巻二十までが「本朝付仏法」と、仏法に関する説話である。このことは単なる偶然でなく、巻二十までと巻二十二以下との間の「しむ」の使用数に大きな相違をもたらしているのではないかと思われる。すなわち本朝部でも、仏法に関する説話は、その原典である文献に影響されて一つの文体が生まれ、本朝部でも、世俗・悪行などに関する説話は、その原形をなした文献や巷談によつたために、<sup>(註三)</sup>例えば仏典に見える仏法伝説を日本文に翻訳するが如き文体とは、違った文体が生まれたのではなからうか。あるいは筆録者の違いによる文体の相違ではなからうかとも考えられはするが。

③ 最下段に、表記・活用形にかかわらずとにかく使役の助動詞と考えられる「しむ」の用例の総計、同様に「す」「さす」の用例の総計を巻ごとに記してみたが、そこは一つの問題になることがある。巻二十までに「しむ」が多用されているから、巻二十までの使役の助動詞の主流は「しむ」にあったかという点、そうでもない。

巻十四までは、全体的に「す」「さす」に比べ「しむ」の数が多く、「しむ」が使役の主流と考えてもよいかも知れない。とりわけ巻九は「さす」の用例なく「す」の用例九例に対し、「しむ」の用例九十五例というように、集中第一をほこる「しむ」の頻度数の多い巻となっている。どうしてこのような結果が表われたのだろうか。因みに巻九はどのような巻かと言うに「天竺付孝養」で、孝子譚、死後動物と成った家族の話、および冥途往還譚などを含んでい

十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	卷	「令」の表記数
2	12	6	15	3	14	11		5	7	10	7	5	4	3	未然形	
21	24	14	43	40	27	39		8	17	22	24	20	29	12	連用形	
13	12	16	13	14	8	32		21	8	9	7	4	7	5	終止形	
3	5	1	11	11	6	6		8	4	3	2	0	2	1	連体形	
0	0	0	2	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	已然形	
0	1	1	4	0	2	7		2	0	3	3	1	1	4	命令形	
39	54	38	88	68	57	95		44	36	47	43	30	43	25	計	
0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	1	2	1	6	未然形	仮名書き「シム」の表記数
0	0	0	0	0	1	0		0	0	5	1	11	12	17	連用形	
0	0	0	0	1	1	0		1	0	0	3	1	4	12	終止形	
0	0	0	0	0	1	0		0	0	1	0	1	1	0	連体形	
0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	已然形	
0	0	0	0	1	0	0		0	0	0	0	0	0	2	命令形	
0	0	0	0	2	3	0		1	0	6	5	15	18	37	計	
39	54	38	88	70	60	95		44	36	53	48	45	61	62	総計	「令」
47	38	35 + (1)	40	48	55	9		21	25	59	37	36	45	68	総計	「さす」

三十一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	十六
1	0	0	0	3	3	2	4	2	0		14	16		6	7
1	0	1	0	2	9	5	9	0	3		19	41		29	16
3	0	0	1	0	1	1	4	0	1		10	6		12	6
2	0	0	0	0	1	2	1	1	0		1	5		7	3
0	0	0	0	0	1	0	1	0	0		0	2		3	1
0	0	0	0	2	0	0	0	0	0		3	1		1	1
7	0	1	1	7	15	10	19	3	4		47	71		58	34
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		3	0		0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		0	0		0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		3	0		1	0
7	0	1	1	7	16	10	19	3	4		50	71		59	34
73	65	155	176 + 1?	108 + (1)	149	101 + (1)	84	36	18		77	128 + (1)		51	109 + (1)

て、芳賀矢一博士の「攷證今昔物語集」から、孝子譚は「搜神記」「世話」のような説話集、及び「法苑珠林」所載のもの、冥途往還譚は「冥報記」を原典とし、やはり「法苑珠林」に基づいたものであることが知られる。

ところが巻十五から巻二十までの五巻は、「しむ」と「す」「さす」は両用され、数の上から考えたとむしろ「す」「さす」の方が多いという結果が得られている。

それから表一でわかるように、「しむ」の使用数が非常に少なくなっている巻二十二以下は、もちろん使役の主流は「す」「さす」にあると考えてよい。

使役の助動詞から今昔物語集を考えた場合、巻二十と巻二十二の間に「しむ」の使用法という点で明瞭な境界線があり、巻二十までに「しむ」の全用例の九十三・七パーセントが使われていたが、巻二十までのうちでも、また、おのおの巻の全使役の助動詞中の「しむ」の占める割合を見ると、巻により自ら軽重の差があり、巻一から巻十四までは「しむ」の占める割合が高く、巻十五から巻二十までは、今述べた如く「しむ」と「す」「さす」の両用、どちらかと言うと「す」「さす」の使用の方が多いというわけである。巻十四と巻十五との間には、今述べたある種の境界線があるが、その他にも次章で述べる如く「す」の活用型から見て、一つの境界線を引き得ることが看取されるのである。

### 三、「す」について

堀田氏は、次の如く述べられている。

「ス・サス」については殆んど問題はない。仮名で示されてゐるのが原則で、漢字があてられてゐるものは使役としてはない。表記の面から考えると、堀田氏が述べておられるように「しむ」ほどの問題はないが、「す」については、ここではあらたにその活用型について疑問をさしはさみ、考察を行なってみようと思う。そのために、まず使役の助動詞「す」の活用型について一言しなければならぬ。以下諸説の主なもの为例挙してみると、

○「この複語尾はこの期にはじめてあらはれたるものにして其の形はサ行下二段のなりとする（P 139）……次にはこが下二段ならで四段なりしものの存せし證少からず。（例文略）今、これらを通覧するに粉糾錯雜、殆、その帰点を得るに苦むなり。試みに之を解せむに、先、こは、其の本来は、かの敬意をあらはす複語尾がこの期に入りて自然に転化せるものにあらざるか。そのサ行四段なるものは確にしか思はるるなり。その下二段なるものは四段形のもの形のくづれたるにあらざるか」（P 144—P 145）〔平安朝文法史〕

○「文語下二段活の「る」「らる」「す」「さす」「しむ」は口語では下一段活である」（P 108）〔改撰標準日本文法〕

○「すは四段活用・奈変・良変動詞に連り……その未然形をうけ下二段活用と同じ活用をする」（P 319—P 320）また口語のせる・させるについて、方言によると四段活用のように活用させていることがあると述べたあと「この使役の形が中古の時代にもあったことは注意すべきことである」（P 132）と述べる。〔国語国文法要義〕

の如く、一般の文法書は「す」の活用型を下二段とし、あるものはそれに四段活用型の存在をつけ加えている。

ところが四段活用型「す」の存在を認めないものもある。湯沢幸吉郎著「文語文法詳説」では、八行四段活用の動詞の中には、たとえば「動かす」「悩ます」のように、四段活用の動詞の未然形（動か・悩ま）に、使役の助動詞「す」の付いたものと思われ誤られるものがあるから、注意を要する。「動かす・悩ます」の「す」が助動詞であつたら、下二段に活用するはずであるが、これらの動詞は

一さ 一し 一す 一す 一せ 一せ  
とサ行四段に活用するのであるから、「す」は助動詞でないことが明らかである。Vと書かれ、四段に活用する「す」は助動詞とみなされてはいない。

しかし、サ行四段に活用するからといって助動詞でないという根拠はないのではないかと思う。たとえば同じ「動かす」の「す」が

一せ 一せ 一す 一する 一すれ 一せよ  
と活用した時は動詞「動く」+助動詞「す」の二語となり  
一さ 一し 一す 一す 一せ 一せ

と活用した時の「す」は活用語尾であり「動かす」は一語であるというのは疑問が持たれる。上古からの「す」の活用型について調べてみると、万葉集に「す」の萌芽的なものとして見なされる用例のうち、

○「……ほととぎす 今も鳴かぬか 君に伎可勢牟」(巻十八・四〇六七)

の如き、下二段型の「す」の用例が存在すると共に、四段型に活用していると考えられるものがある。

○「……伏し仰ぎ 胸うち嘆き 手に持てる 安我古登婆」都世間の道」(巻五・九〇四)

○「天地を 豆良須日月の きはみなく」(巻二十・四四八六)がそれである。またさらに、使役的な意を有する「令」字を四段型の「す」とみなして訓むのが適当と思われるものがある。

○「吾者不<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>落」(巻十・一九〇六)

○「吾乎<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>煩」(巻十二・二九八二)

○「令<sub>レ</sub>丹 黄<sub>レ</sub>葉」(巻八・一五八八)

がそれであり、平安時代に成る竹取物語においても、四段活用型の「す」は、

○或はうそをふき扇を鳴らしなとするに

○今より後はけの一すちをたに動かしたてまつらしとよことをはなちて

等、多くの連用形「し」の存在を認め得るし、宇津保物語でも

○我が身をすてて習ひし琴、このむすめに習はさむと思ひて(俊蔭)

○そのかみとらへてゑはして(俊蔭)等、多くの用例を見る。また、源氏物語においても

○いといたう心してそらだき物心にくき程に句はして(螢)

等、枚挙に遑がない。そのみならず、同じ動詞に四段、下二段型の「す」がついた事例が存在する。たとえば、宇津保物語の俊蔭の巻であるが、

琴をば更にもいはず、ことハ才<sup>レ</sup>も、然るべき師ども召して、  
笙、横笛も習はせ給フ。弾物は北の方、さる上手におはすれど、  
ことのカギリなかりしかばこそあれ、箏、和琴などならはし給フ。

(大系本による)

の中に、相前後して「習はせ」「習はし」という二つの型がみられる。かかる事例は、宇保津物語等、作品によっては、二〜三にとどまらず相当数見られる。今昔物語集に見られるその事例をあげてみると、たとえば「習ふ」という動詞に「す」がついて、一方では、  
○此様ニ習<sup>ハシ</sup>立テ我ハ刀ヲ微妙ク磨テ持タリ (巻二十六ノ七)  
の如く四段型に活用し、他の方では、

○本ヨリ犬ト猿トハ中不吉者ヲ、然カ教ヘテ習<sup>スレバ</sup>、猿タニ見  
レバ (巻二十六ノ七)

の如く下二段型に活用しているという場合がある。それで前にも述べた如く「驚かす」の「す」が下二段に活用した時は「驚く」十使役の助動詞「す」の二語となり、四段に活用した時は「驚かす」の「す」は、品詞分類の対象とならない接尾辞であつて、「驚かす」で一語であるとするのは不合理である。しかるに当然四段活用に活用する使役の助動詞「す」の存在を認めていいのではないかと思う。最近の吉田金彦氏の著書<sup>(註四)</sup>では、現代語においても「書かす」「咲かす」などの「す」も「せる」と文法的意義の差異がないことから使役の助動詞とされ、そしてその「す」は最近五段活用すると言われる。つまり四段活用の「す」は、奈良時代から現在に至るまで、ほそぼそと受け継がれて来たのではないかと思う。そこで問題になっている「動かす」「悩ます」のように、たとえば行四段に活

用しても、「動かす」「悩ます」は動詞の未然形「動か」「悩ま」に使役の助動詞「す」がついた形とする立場にたち、これからの考察を試みたい。したがって、たとえば「見す」のように、上一段動詞「見る」の未然形「み」についた「す」も使役の助動詞とし、考察の対象とするので、国語国文法要義で書かれている「すは四段活用・奈変・良変動詞に連り……」という考えも除外する。また「乗す」「上す」のように使役的な意味を持った語でも、「乗す」の「乗<sup>の</sup>」「上す」の「上<sup>の</sup>」は、未然形ではありえないので「乗す」「上す」で一語と考えることにする。また底本の訓みの不統一の上でも問題がある。大系本「今昔物語集」では、たとえば、「郎等共ニモ調度負<sup>オハ</sup>セナドシテ」(巻二十九ノ二十一)のように「オハセ」と訓むもの、「白キ馬ニ負<sup>オホ</sup>セテ来リケル」(巻十一ノ三十五)のように「オホセ」と訓む如きものがあるが、各々違った形で訓まなければならない必然性はない。「オハセ」と訓んで、動詞「負ふ」に使役の助動詞「す」がついた二語とするか、「オホセ」と訓んで「オホス」を一語とするかであるが、この「オホス」は、「オフ」が未然形を受けて「オハス」となるべきを、上の「オ」という音につられて「オホス」となったもので、同様の例に「おもほゆ」が本来の形であるのに、万葉集はじめ「おもほゆ」として使われた例の方が圧倒的に多いという語等がある。はたして「オハス」「オモハユ」は二語であり、「オホス」「オモホユ」は、すでに一語化されていると考えていいのかどうか、他の用例から推してみるに、

「片思ひを馬にふつまに於保世もて」(万葉集卷十八・四〇八二)  
「ひとかたにつみをもおほせ給はずかくすこしたはみ給へる御気色



を」(源氏物語・梅ヶ枝)等多くの「オホス」の例から、また「自  
オフ、オホス」(類聚名義抄)から、当時は「オホス」は一語化され  
ていたと考えられ、「オホス」と訓んでいいと思われる。

表二は、今述べたような方針で、巻ごとに四段活用型に活用する  
使役の助動詞「す」と、下二段活用型に活用する使役の助動詞「す  
」を活用形ごとに分類してみたものである。なお終止形について  
は、四段・下二段型共に同形なので記入しないことにし、欄外の一  
番下に記入する。この表は、四段活用型の使役の助動詞「す」が存  
在するという考えの上での分類である。

さて表二の結果、巻一から巻十四までは傾向として四段活用型の  
「す」の方が多く、巻十五以下は下二段活用型の「す」が多いこと  
が得られる。巻によって四段活用型の「す」と下二段活用型の「す  
」の使われ方に多少の差があるが、たとえば巻一から巻十四まで、  
同傾向を持ったものとして一括して考えると、巻十四までは、使役  
の助動詞「す」全体の中で、四段活用型の「す」の占める割合は五  
十七パーセント、巻十五以下では、四段活用型の「す」の占める割  
合は、使役の助動詞「す」の三十一パーセントという具体的な数値  
が得られる。四段活用型の「す」の多い巻十四までには、下二段活  
用型の「す」の已然形「すれ」の用例は一例もなく、已然形はすべ  
て「せ」である。

さて、四段活用型の「す」と下二段活用型の「す」は巻により偏  
在しており、前に述べたように、巻十四・巻十五をおよその境と  
して区切られて、前半は四段型、後半は下二段型が優勢であるのは  
なぜであろうか。前章で「しむ」が巻二十までに多用され、それ以

後の巻二十二から巻三十一までは、極めて少例しかみられなくなっ  
ていること、またさらに「しむ」の多用されている巻二十までのう  
ちでも、巻十四までの使役の助動詞の主流は明らかに「しむ」にあ  
り、巻十五から巻二十までの主流も「しむ」にありながら、数の上  
では「す」「さす」との両用態をとっているということを述べた  
が、巻十四と巻十五との間に、「す」の活用型の上でも境界線を引  
き得るのである。しかし、「す」の活用型に関しては、四段型であ  
るか、下二段型であるか、それは巻とは無関係に、接続する語によ  
って「す」が四段型に活用したり、下二段型に活用したりする場合  
があるということを考慮すべきかと思われる。次におのおのの語に  
接続した使役の助動詞、すなわち四段型、下二段型の存在の有無を  
調べ、①四段活用型の「す」がつく語、②下二段活用型の「す」が  
つく語あるいは③両型の「す」がつく語を示すと次の通りである。

①「歩かす」「急がす」「うご(動・震)かす」「浮かす」「打ガハ  
メカス」「驚かす」「游がす」「通はす」「クツメカス」「狂は  
す」「暗ます」「サフメカス」「騒がす」「澄ます」「装ぞかす」  
「タタラす」「散らす」「福とます」「富はばす」「動どろろかす」「飛はば  
す」「靡かす」「鳴らす」「着のばす」「動はかす」「励はます」「ひ  
びか(動・響)す」「ヒカメカス」「複はらます」「ふら(雨・降)す」  
「迷はす」「まろば(丸・辻・転)す」「漏らす」「酔はす」  
「ワナナカス」「沸カス」「煩はす」

右にあげた語の中で、その接続した助動詞「す」が、四段活用型  
のすべての活用形であらわれるものは、今昔物語集ではみられな  
い。しかし、「うごく」に接続する「す」は命令形を欠くだけで

表 二

十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	卷 活用形
0	1	3	2	0	2	0		0	0	0	0	0	2	2	(さ) 未然形
6	11	11	18	21	17	5		12	7	22	10	10	12	23	(し) 連用形
															(す) 終止形
2	5	1	4	2	4	0		0	2	3	1	5	6	5	(す) 連体形
0	0	0	0	1	1	0		0	0	1	0	0	0	0	(せ) 已然形
0	0	0	0	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	(せ) 命令形
8	17	15	24	25	24	5		12	9	26	11	15	20	30	計
															備考
1	2	0	1	0	1	0		0	0	7	4	3	3	4	(せ) 未然形
31	10	15 + (1)	9	14	19	1		5	9	15	14	7	7	13	(せ) 連用形
															(す) 終止形
2	1	0	0	2	1	2		0	1	0	1	0	0	1	(する) 連体形
1	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	(すれ) 已然形
0	0	0	0	0	2	1		0	0	0	1	1	0	2	(せよ) 命令形
35	13	15 + (1)	10	16	23	4		5	10	22	20	11	10	20	計
		セは連用形カ(1) テ													備考
2	5	5	3	6	6	0		3	6	6	5	8	14	16	止形(す)
															一形(終)
															二段(同)
															四段(下)

三十一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	十六
1	0	3	6	3	5	2	0	2	0		3	5		1	1
18	8	14	36	28 +(1)	11	24	19	5	2		23	34		16	16
1	1	2	5	3	5	2	8	0	0		4	1		3	4
0	0	2	1	3	0	0	1	0	0		2	1		3	1
0	0	0	1	0	2	0	0	0	0		0	0		1	1
20	9	21	49	37 +(1)	23	28	28	7	2		32	41		24	23
				モ(1)連 □は用 カ心形 シヲの											
6	6	15	18 +1?	10	11	5	6	4	0		4	5		4	9
34	28	85	58	40	79 +(1)	34	32	21	10		23	60		16	49 +(1)
2	4	8	12	0	5	0	0	1	2		1	2		0	2
4	3	1	6	1	8	1	1	0	0		3	2		0	4
1	2	1	5	0	4	0	0	0	0		0	2		0	2
47	43	110	99 +1?	51	107 +(1)	40	39	26	12		31	71		20	66 +(1)
			未 得て せ		□(1)連 は用 ハセ ハセの										セは連 タレ□用 バハ(1)
0	3	5	10	4	8	6	4	1	2		2	6		7	8

あり、「通ふ」「降る」に接続する「す」は、已然形・命令形のみを欠く。それに続いて「驚く」「散る」「ひびく」「迷ふ」「まろぶ」「煩ふ」に接続する「す」は、今昔物語集では比較的多くの四段活用型の活用形の用例を有していると言える。「遣ふ」「めぐ(廻・運る)」に接続する使役の助動詞「す」の場合、今昔物語集においては、四段活用型の完全な活用形の用例を見ることができ。しかし、それと共に下二段活用型の連用形の用例も有している。常、「遣ふ」「めぐる」に接続する助動詞「す」は、四段型のみで接続するとは限らない。完全な活用形の用例を有してはいないものうち、「急ぐ」「浮く」「遊ぶ」等に接続する「す」は、「急がして」「浮かして」「游がして」のような、四段活用型の連用形のみしか存在しない。そのような語例が少なくないことは、四段活用型の使役の助動詞「す」の注目すべき点であると思われる。

②「有らす」「歩ます」「歩ばす」「飽かす」「洗はす」「贖はす」「炮らす」「アユカス」「繰らす」「抱かす」「云はす」「頂かす」「出さす」「祈らす」「罰す」「産ます」「失はす」「占はす」「打たす」「伺はす」「奪はす」「得てす」「置かす」「履す」「塵はす」「踊らす」「思はす」「行はす」「遣らす」「追はす」「隠さす」「かは(飼・養)す」「苑らす」「書かす」「狩らす」「返さす」「着す」「聞かす」「切らす」「氣付す」「伐す」「汲ます」「組ます」「く(食・噉)はす」「下さす」「削らす」「斂さす」「差さす」「捜さす」「指さす」「敷かす」「住まはす」「吸はす」「給はす」「奉らす」「叩かす」「仕はす」「尻らす」「蹴す」「裏ます」「突かす」「つく(造・作)ら

す」「繫す」「積ます」「燈さす」「問はす」「解かす」「直さす」「成さす」「なか(鳴・泣・哭)す」「荷はす」「匂はす」「縫はす」「寝す」「上らす」「のま(飲・吞)す」「喰らす」「走らす」「放たす」「張らす」「運ばす」「掃かす」「掃はす」「捨はす」「這はす」「翹す」「含ます」「踏ます」「吹かす」「纏かす」「参らす」「護す」「溉す」「揃す」「めさ(食・召)す」「申さす」「持たす」「養はす」「焼かす」「息ます」「遣らす」「行かす」「結はす」「読ます」「呼ばす」「咲はす」「居らす」「礼す」「折らす」「緒らす」

これらの動詞についての助動詞「す」のうち、下二段活用型のすべての活用形の用例を有している物は、「参らす」に接続した「す」のみである。しかし「聞く」「食ふ」に接続する「す」は、命令形を欠くだけであり、「云ふ」に接続する「す」は已然形、命令形を、「飲む」に接続する「す」は未然形、終止形の用例を欠いてはいるが、他の活用形の用例は有している。また「有る」「占ふ」「汲む」「仕ふ」「問ふ」「持つ」に接続する「す」も比較的多くの下二段型の活用形の用例を持っているものとしてあげられる。ただし①四段型に活用する「す」で、「遣ふ」「めぐ(廻・運る)」に接続する使役の助動詞「す」は、四段活用型の完全な活用形の用例を持つっていると同時に、下二段活用型の連用形も有していると述べた如く、「あふ」「取る」に接続する「す」も、下二段型の活用形の用例をすべて備えていると同時に、四段型の「す」の用例も備えている。

③「囉す」「聞す」「転す」「交はす」の「す」は終止形のみを用

例しか存在せず、①②どちらにもあげられないので、ここに示すことにする。

「あはす」「遊ぶす」「翔<sup>かけら</sup>す」「知らす」「遣はす」「取らす」「悩ます」「習はす」「ひか(引・曳)す」「見す」「めぐら(廻・運)す」の「す」に、四段型下二段型の両型の活用が認められるが、いずれも両型共に頻繁に使われるというより、四段型ないしは下二段型どちらかの傾向が強く、両型にまたがるものがあるということとは看過できないと同時に、接続する語によって、その活用型が左右されるという助動詞「す」の特異性が見い出されるような気がする。

#### 四、「さす」について

集中の使役の助動詞「さす」について、前と同様に巻ごと、活用形ごとに分類したのが表三である。全般的に「しむ」「す」に比べるると用例が少なく「さす」だけからは何とも言えないが、「しむ」の用例が減少している巻二十二以下に比較的多くの用例、「さす」の全用例中の六十五・四パーセントが含まれる。しかしそれ以外巻十六・十九・二十にもかなりの用例があり、やはり「しむ」「す」が両用されている巻十五から巻二十も、「さす」多用の巻々と認められそうである。巻十五以下の「さす」の用例数は全用例数の八十・一パーセントという高率を占める。巻十五までは「さす」の用例は非常に少なく、已然形・命令形共に事例をみない。未然形も皆無に等しい感がある。

「さす」についても、四段活用型に活用していると見なされるも

のが二例ある。

①「得サス許ナリ」(巻十六ノ十八)

前表では終止形に入れたが、接続から考えると連体形と考えざるを得ない。そうすると四段活用型の「さす」が認められる。

②「此ク射サシテ返レバ」(巻二十五ノ三)

前表では、もちろん連用形の中に入れてはいるが、「さす」の連用形は「させ」である。しかしこの例のように確実に「さし」が存在していることを考えると四段活用型の「さす」を認めざるを得ない。

ところで、使役の助動詞「す」「さす」の語源について、たとえば平安朝文法史では「さす」が最初の形にして「す」はア韻の重複をさくる為に生ぜし形にあらざるか。さてまた「さす」の独自の用法なるものあるを見れば、或は「す」が複語尾にて「さ」は本来形式動詞の「す」の変形せるものにて前期の「せす」の転音にあらじかとも思はるVと言われ、改撰標準日本文法では「使役の「す」は「為」から出て「す」から「さす」が出たのであらうVと述べられているように、語源は未詳である。次に、カ行四段の語に「す」がついてできた形、すなわち「驚かす」「動かす」「書かす」「聞かす」のような形から類推されて出来たと思われる「仏ノヨトガイ引廻<sup>メケラ</sup>カシ奉ル様ニシテ」(巻十一ノ二十三)の「廻カシ」のような語がある。これは「廻ル」の未然形「廻ラ」に接尾語「かす」がついたと考えられる。そしてこの「かす」は「さす」と同様、使役の助動詞ととれなくもない。この「かす」については、吉田金彦氏に詳しい御論考があるが、それによると今昔物語集には他の文献に比

表 三

十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	卷 / 活用形
0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	1	0	0	0	未然形 (おせ)
1	3	0	2	1	2	0		1	0	2	0	2	1	0	連用形 (おせ)
0	0	0	1	0	0	0		0	0	0	1	0	0	0	終止形 (おす)
1	0	0	0	0	0	0		0	0	3	0	0	0	2	連体形 (おする)
0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	已然形 (おすれ)
0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	命令形 (おせよ)
2	3	0	3	1	2	0		1	0	5	2	2	1	2	計
															備
															考

三十一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	十六
0	1	1	1	1	0	0	1	0	0		0	0		0	0
6	8	8	12	13	8	さし 5 (1)	9	1	2		8	9		0	9
0	1	0	2	0	1	1	0	0	0		0	0		0	1
0	0	4	1	0	0	0	1	0	0		0	(1)1		0	0
0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		0	0		0	0
0	1	4	2	1	1	1	2	1	0		0	0		0	2
6	10	18	18	16	11	7 +(1)	13	2	2		8	10 +(1)		0	12

終止形の(1)は得さす許なり(連体形か?)↓四段的

連体形の(1)は「さる」となる  
 宇治拾遺物語「せさする」となる

連用形「さし」↓四段的

べ多くの「かす」の用例が見られるようである。「咲はかす」「唄はかす」「廻らかす」「ふくらかす」「せせらかす」「あたたまらかす」「遊ばかす」「あらはかす」「たぶらかす」「おびやかす」「迷はかす」の用例を挙げておられる。ただし「かす」を役の助動詞と認めるには、無理な点があるように思われる。私の調査した今昔物語集において、また吉田金彦氏の他の文献の用例においても、「かす」の大部分が四段活用型の連用形「：かし」（「咲はかし」「唄はかし」という形で存在している。その他は、未然形の「：かさ」という形、終止形の「：かす」という形で少数例存在しているにすぎないからである。すなわち、非常に限られた語に非常に限られた形でしか存在しなかつたと言えないからである。それにしても、「す」「さす」と同様、使役的な意味を持っており、活用型も定まっているだけに、単なる接尾語として見のがすわけにはいかないように思われる。

## 六、結 び

以上、今昔物語集における「す」「さす」「しむ」について考察した結果を述べてきたが、主な事項をまとめてみると、

○天竺・震旦・本朝付法には、それ以下の巻とは比べものにならないほど「しむ」が多く用いられている。このことについては、堀田要治氏が「今昔物語集に於ける使役の助動詞ス・サス・シムについて」で「シム」の用例の中の一部は、作者のもつてゐる型として数へられるが、中には——特に前半の「シム」の用例の中には原拠たる漢文から直接影響を受けてゐると見えるものが少くない。そ

して事実はいさうした「シム」が集の「シム」の大部分を形づくつてゐる訳であらうと述べられているように、漢文訓読によつて生じた現象であろう。

○「す」の活用型において巻十四までは四段活用型が多く、巻十五以下は下二段活用型が多いという結果があらわれた。前半に四段活用型が多いこと。このことは、漢文訓読体に四段活用型の「す」がかなり使われていたのではないかと考えさせる。そして巻十五以下の後半部に下二段型の「す」が多いこと、とりわけ巻十二以下の世俗部・宿報部・靈鬼部等では、それが顕著であるが、そのことから考えられることは何であろうか。芳賀博士の攷證今昔物語集でも、巻十二以下はとりわけ典拠の認められるものが少なくない、口頭の雑談によつた説話であることが知られているが、その口頭の雑談によつたということが何らかの影響を及ぼしたのではないだろうか。すなわち、典拠あるものの漢文訓読に際し、使役は多く「しむ」という形で訓読され、また「す」として訓みくだされたものも、かなりのものが四段型に活用したのではないか、それに対して当時の文章語は、主として下二段活用型の「す」が中心であつたのではないかということが推察される。ただし、この場合、接続する語によつて四段型に活用する傾向にあつたり、下二段型に活用する傾向にあつたりするということを考慮に入れておかなければならない。

○前述の堀田要治氏の論文で「殊に前半の「ス・サス」と後半の「シム」とは果して充分の活用形と用法とを有してゐるか」と述べられていたが、考察の結果次のようなことがわかつた。「す」は前



半（この場合は巻二十までをさす）では後半（巻二十二以下）に比べ用例が少ないながらも、だいたい十分の活用形を有していると考えられる。「さす」は一般的に用例が少なく、従って前半では已然形の用例を欠き、未然形一例、命令形二例という状態で必ずしも十分の活用形を備えているとは言えない。しかし用例の少ないことが最大の原因であると思う。また堀田氏の言われる後半の「しむ」であるが、一応どの活用形も有しているが、已然形・命令形の用例数が十分でないと思われる。

（註一）国語学論集・橋本博士還暦記念会（岩波書店・昭和十九年発行）所収

（註二）「日本文学大辞典」の今昔物語集「出典」の項に、「出典の不明なのは、口碑若しくは坊間の雑談から得来ったのが尠くないといふ事情に因るわけである」と述べられている。

（註三）鶴久先生 助動詞の問題点（解釈と鑑賞・昭和四十一年十月）

（註四）現代語助動詞の史的研究（明治書院・昭和四十六年四月）

（註五）国語的表現の語彙「―かす」（国語国文・第二十八卷第四号）